

第2回 仙台市水道事業経営検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年8月6日（金） 14:00～16:00
- 2 場 所 仙台市水道局本庁舎2階 大会議室
- 3 出席委員 太田正委員長、西村修副委員長、有働恵子委員、宇野二郎委員（Web方式）、佐藤万里子委員、久田真委員、若狭久美子委員
- 4 仙台市水道局 水道事業管理者、水道局次長、水道局次長、水道危機管理室長（欠席）、総務部長、給水部長、浄水部長、総務部総務課長、総務部経営企画課長、総務部財務課長、給水部参事兼計画課長、浄水部施設課長
（事務局） 総務部経営企画課
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）水道事業管理者挨拶
 - （3）委員及び水道局出席者紹介
 - （4）議事
 - ・令和2年度仙台市水道事業の進捗管理について
 - ・その他
 - （6）閉会
- 6 配布資料
 - 【資料1】令和2年度仙台市水道事業進捗管理報告書
 - 【資料2】令和2年度取組項目の進行状況評価シート

(1) 開会

○司会（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから第2回仙台市水道事業経営検討委員会を開催いたします。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用、入口での検温、手指消毒にご協力いただくとともに、会場の換気やご出席の皆様の間隔を開けるなどの対応をさせていただきます。また、複数の方が使用するマイクは、都度消毒させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<資料確認>

では、はじめに会議の成立確認を行います。

資料1「出席者一覧」にありますとおり、本日委員7名のうち、出席が6名、Web会議形式での出席が1名となっており、「仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱」第6条第3項に定める、委員会の会議の開催要件である、委員の過半数が出席していることをご報告いたします。

(2) 水道事業管理者挨拶

○司会（事務局）

それでは、次第の2番、水道事業管理者挨拶に移ります。水道事業管理者の芳賀よりご挨拶申し上げます。

○芳賀水道事業管理者

管理者の芳賀でございます。本日はお暑い中、そしてお忙しい中、当委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、宇野委員におかれましては、Web会議での参加ということで、委員会として初めての試みでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には日頃より本市水道事業にご支援、ご協力賜っておりますこと、改めてこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

本委員会は、昨年11月に開催させていただきました、その時には皆様のご審議、ご意見を頂戴し策定いたしました「仙台市水道事業基本計画」の進捗管理の手法について、ご審

議いただき、ご意見を賜ったところでございます。

その際には、経営環境を取り巻く様々なリスクへの対応について、的確に検証、評価を行うこと、また、新たに計画策定時に想定していなかった事象に対しても、的確に事業展開を行っていくこと、このようなご意見をお伺いしたと記憶しております。

そのご意見を踏まえまして、この計画の初年度である昨年度の事業実績を取りまとめ、私共としての評価をさせていただきました。改めて本日ご審議いただき、ご意見を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症でございます。昨日宮城県で4か月ぶりに感染者が100人を超えるということで、依然として猛威を振るっている状況でございます。本日もパーテーションを設置するなど、通常ではないような形の委員会で大変恐縮でございます。

この新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、私共の事業におきましても、水需要の構造の変化や、広報事業、市民協働の事業などに影響が出ているところでございます。また、今年の2月には大倉川での油流入事故がございまして、私共も一時は断水を覚悟するところまで追い込まれたといった事象もございました。

こういった事象を通じて、改めて思いを強くしましたのは、水道というのは市民生活に欠かせない貴重なライフラインであるということでございます。市民の皆様が願う、また、私共の事業の使命である、安全で良質な水を安定的にお届けするためには、この基本計画、PDCAをしっかりと回しながら、評価・検証を行い、着実に実施していくことが必要であると考えているところでございます。

改めまして、委員の皆様のご忌憚のないご意見を頂戴することをお願い申し上げまして、ご挨拶と代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

(3) 委員及び水道局出席者紹介

○太田正委員長

先ほどご紹介いただきました、委員長を仰せつかっております太田でございます。

先ほど、管理者のご挨拶にもありました、コロナの感染急拡大、第5波と言われる状況でございますが、私の住まい栃木県もまん延防止等重点措置区域に指定されたところでございます。私自身、ワクチン2回の接種を終えており、また、先日PCR検査を受検し陰性とのこ

とでございましたので、その点をご安心いただければと思います。

コロナ禍の状況での所感を述べさせていただきたいと思います。先ほど管理者のご挨拶にもありましたが、一番の問題は、命がどう保たれるのかということだと思えます。大阪で4月、5月に医療崩壊が実際に起こり、まさに東京も危機的状況が迫りつつあることが伝えられているところでございます。

思い起こせば、我が国の人口当たりの病床数は世界トップクラスであります。それなのに、なぜ、病床のひっ迫、医療崩壊が起きる、そのような危機が叫ばれる状況になっているのかという、私は2点あると考えております。

一つは、病床は物理的にベッドを確保するだけではなく、医師や看護師などのマンパワーをもって支えなければ受け入れ可能にならない、物理的な条件と人的確保が一体にならなければ提供できないということでございます。もう一つは、我が国の医療体制の特徴と言ってもいいと思いますが、ヨーロッパなどにおいては病院の多くが公的、公立ですが、我が国の割合は2割しかありません。感染症という極めて即応体制が求められ、経常的に病床を空けなければならないという観点から、8～9割の病床稼働率を確保し採算をとることを考えると、民間病院が日常的に担うのは難しい、そういう中でこのような事態が起きたと私なりに理解しております。

これは、医療に限ったことではないと思えます。このような緊急事態の際に、どう果たすべき役割を果たしきれるのか、先ほどの管理者のご挨拶にもありましたが、いかなる場合でも安全安心な水の提供をいかにして不断に行うのか。そのためにはそれなりの体制や方針があり、様々な施設の整備保全と合わせて、それを支える人材、エッセンシャルワーカーとしての職員の確保、これらを一体として考えなければ、いかなる時にも安全安心な水の供給を確保できるようにならないと考えます。

そういったものをいかに将来にわたって確保していくか、それを持続可能な形で維持していけるのかが問われているかと思えます。この委員会を通じて、評価という手法を用いて、仙台市民の方々にしっかり示していくのが使命であると考えておりますので、是非ご協力いただきたいと思います。

簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。

○西村修副委員長

西村でございます。

私は現在水道、下水道の関連で、塩竈市の基本計画策定委員会や登米市の水道料金、下水道使用料金の改定の委員会などに関わらせていただいております。

委員会の中でも触れさせていただくことになろうかと思いますが、これから水道、下水道など公共的なものは、人口減少の影響で大変な状況となるかと思っておりますので、是非仙台市には頑張らせていただきたいと考えております。

○有働恵子委員

東北大学の有働と申します。

コロナという比較的、中・短期的な変化の影響や、長期的な影響に関する議論もあるかと思っておりますので、そうした議論にしっかり加わりたいと考えております。

○宇野二郎委員

横浜市立大学の宇野でございます。本日は本来であれば仙台に参りたいところではございますが、こういった状況ですのでリモートで失礼させていただきます。

コロナの中でございますが、水道や下水道も含めて、コロナ以外のことについても考えていかなければならない時期と思います。コロナに追われる中でも中長期的な取組みも忘れてはならないと感じているところでございます。

私個人といたしましては、いくつかの自治体で、水道事業の広域化を勉強させていただいているところでございます。今回も仙台市の広域化の取組みを紹介いただけるということで、大変勉強になる会だと考えております。

本日もよろしく願いいたします。

○佐藤万里子委員

仙台商工会議所女性会会長を務めております佐藤と申します。

私、飲食業関係の仕事をしておりますが、コロナの影響で、前々年比の 50%程ということで、お客さまも当社もダメージを受けております。水道料金というのも、コロナの影響で減収しているということを改めて感じました。一日も早い収束を願うばかりでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○久田真委員

東北大学の久田でございます。

今回は策定した計画の事業評価ということで、議論させていただきます。基本計画を立てた段階で、将来予測を入念に詰めたところではございますが、さっそく予想していなかった事態が起こっております。これを事業計画としてどのように受け止め、当初計画通りに進めていくかが論点になっていくかと思っております。そういった観点で発言させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○若狭久美子委員

NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットの若狭と申します。

私共の団体では、なかなか集まって会議等を開催することができずにおりました。先日は、出席者がワクチンを接種したということもあって、理事会を開催したところでございます。

その中で、水のことについて、どのように生活に関わっているか伺いましたところ、水は大切に無くてはならないものだという話があり、衛生的でおいしく、わがままを言わせていただきますと、料金が少しでも安くなれば良いという話がありました。

どうぞよろしく願いいたします。

○司会（事務局）

<仙台市水道局出席者紹介>

（４）議事

○司会（事務局）

次に次第の４番（１）ですが、お手元の「仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱」第６条第２項により、委員長が議長になることとなっております。

それでは、太田委員長、議事の進行よろしく願いいたします。

○太田正委員長

それでは、これから私の方で議事を進めさせていただきます。

はじめに、今回の議事録にご署名いただく委員は、五十音順とさせていただきますので、宇野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、(1)「令和2年度仙台市水道事業の進捗管理について」、事務局よりご説明いただきたいと思います。

○神倉経営企画課長

＜資料1「令和2年度仙台市水道事業進捗管理報告書」に基づき説明＞

○太田正委員長

ありがとうございました。先ほどの事務局の説明について、意見やご質問等ございますか。

それでは、順を追って進めていきます。初めに、1～3ページについては目的や全体像について記載されているが、もともと何のために評価するのか基本となるので齟齬が生じると共通認識が持てなくなります。ご意見はありますか。

○久田真委員

進捗管理について、何を評価するかももう一度確認したいと思います。基本計画を作成した際に立てたいくつかの仮説があり、それが「ヒト・モノ・カネ」のそれぞれの観点から計画通りに進んでいるかどうか重要な点だと思います。また、新型コロナウイルス感染症のように予想しなかったことが起こっていますが、計画を見直しする必要があるのか判断する必要があります。そういった観点で進捗管理を進めていけば目指す将来像に近づけると思いました。

○太田正委員長

久田委員から指摘があった、仮説が予定通り進んでいるかという視点と、新型コロナウイルス感染症などの想定外の事象に対する評価と計画の見直しをする場合の基準について伺います。また、中期経営計画の進捗管理によって、基本計画の見直しを行うことはありますか。

○高島総務部長

経営検討委員会でのご意見も踏まえ、目指す将来像の実現に向け、個々の事業については必要な見直しを行っていきたいと思っております。そうした、中期経営計画の進捗管理を行う中で、必要な場合には基本計画の見直しを行うこともあり得ると考えております。

新型コロナウイルス感染症は、水道事業にとって大きな環境変化をもたらしました。水需要の変化や参加型のイベントの開催ができない等の影響は受けましたが、基本計画を見直すほどではないと考えております。しかし、今後も新型コロナウイルス感染症等による事業環境の変化を注視しながら計画を着実に推進していきたいと思っております。

○久田真委員

総じて計画変更や将来像の見直しまでは必要ないという印象を持ちました。具体的には、入札不調や工事遅延があると計画の進捗管理に支障が出る可能性があることや、黒字が縮小することで将来計画の財源確保にも支障が出る懸念はありますが、そこは飲み込めており、このまま計画を当初通り進めていいという判断をしているという理解でよろしいですか。

○芳賀水道事業管理者

ご指摘の通りでございます。計画を進めて一年となりますが、大きな変更が必要なところは今のところないと考えております。しかし、手法について、例えば広報戦略においては当初考えていなかったYouTubeを活用するなど工夫や入替はあると考えております。今後の推移を注視していきたいと思っております。

○太田正委員長

24 施策の重点はどのような位置づけであり、今後の進捗管理上、どのように扱うのか伺います。

○神倉経営企画課長

重点については、重点項目としての括り方はしていませんが、4～5ページで実績や影響について4項目記載しており、これと直接関係する形で、重点項目は特出ししています。

○太田正委員長

重点については、4～5ページで具体的に説明されており、評価上や進捗上の位置づけとしては力を入れていく、局の資源を優先的に投入していくという考えでよろしいでしょうか。

○神倉経営企画課長

おっしゃる通りです。

○太田正委員長

続いて4～5ページについて、ご意見はございますか。

○西村修副委員長

塩竈市との共同整備については、広域連携の観点から高く評価したいと思います。大倉川への油流入事故によって、仙台市では断水せずに済んだが、塩竈市は大変な状況になったと聞いております。今後、共同整備にあたり、災害にも強い広域連携を期待しています。

○太田正委員長

ありがとうございました。評価いただいた意見ということですが、事務局の方から補足等何かございますか。受け止めていただいたということでもよろしくお願いいたします。

他にございますか。

○有働恵子委員

5ページ目の下部にあります、受水単価の減額改定に伴い受水料金が下がったことにより黒字が確保できたと記載がありますが、これは今年度から改定されたということでしょうか。

○高島総務部長

令和2年度の4月より減額改定されました。

○有働恵子委員

例えば、減額改定の時期がずれて、今年度からであった場合は、黒字は確保できたのでし

ようか。

○高島総務部長

受水料金改定前は、仙台市が県に支払う受水費用は税込で年間約 63 億円負担しておりました。それが令和 2 年 4 月の受水料金改定で年間約 50 億円の負担となり、約 13 億円減少したということになります。仮に改定の時期が 1 年ずれたとしても、令和 2 年度の純損益は 2 億 7 千 8 百万円となりましたので、基本的には黒字は確保できたと想定できます。

○有働恵子委員

そういった外的要因がプラスに影響したということではなく、どちらにしても重大な影響は及ぼさなかったということでしょうか。受水費用が 13 億円変わったということは、影響としてはどうだったのでしょうか。

○高島総務部長

13 億円という数字はかなり大きな数字であり、純利益はそのまま貯めておくお金ではなく、いずれは管路の更新の財源に充てていかなければならない重要な財源でございます。純利益は一定程度確保する必要があり、基本計画上、令和 2 年度の純利益は約 19 億円と見込んでおりました。結果的に受水料金改定によって 13 億円の費用が減少したということもあり、これだけの純利益を確保できたという状況でございます。

○有働恵子委員

分かりました。黒字を確保することができたというと非常に肯定的な印象を持ったので、もしそれも大きな影響だったとすると、そういった書き方にさせていただけるとよいのかなと思いました。

○太田正委員長

ありがとうございます。もっと正確に記述した方がいいのではないかと参考にしていただき検討いただければと思います。

ほかにもございますか。

○若狭久美子委員

4 ページに書いてある管路更新のペースアップについて、現在はどれくらいまで進んでいるのでしょうか。以前はあちこちの道路で一生懸命工事をしている人たちを見受けました。最近はあまり見受けられないように思いますが、今現在どのくらい進んでいるのでしょうか。教えていただければと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。お答えいただけますか。

○佐藤給水部長

管路更新の現状ですが、仙台市の水道管路は約 4,500 km ございます。今後、順次老朽化が進んでいきますので、更新のペースを上げなければいけません。現在、更新をする対象が約 1,800 km ございます。今後は年間 40 km の更新のペースを上げようとして取り組んでおりますので、管路の更新対象の延長ということでは約 1,800 km でございます。

○若狭久美子委員

分かりました。ありがとうございました。

○太田正委員長

年間 40 km の更新というのは目標として掲げられているということですか。

○佐藤給水部長

はい。中期経営計画の中で、年間 40 km にペースをあげるということで、令和 3 年度は年間 33 km を目指して工事を進めているところでございます。

○太田正委員長

ほかございますか。宇野委員いかがですか。

○宇野二郎委員

1点確認だけさせていただきます。先ほどの収支の点ですが、純利益は約19億円を確保する見込みであるということですが、中期経営計画の中では受水費の減少という内容が本来見込まれていたのではないかと思うのですがどうなのでしょう。

○高島総務部長

中期経営計画については、受水費の令和2年4月からの減額改定を織り込んでおります。

○宇野二郎委員

織り込まれているということは、受水費が減少したからなんとか確保出来たということとは少し違う気がするのですがいかがでしょうか。

○太田正委員長

正確にお願いいたします。

○高島総務部長

結果として受水費用が減少したという要素もあって純利益を確保できているわけですが、それ以外、事業の精査などの経営的な取組の結果、純利益を確保できたと考えております。この表現は正確性を期して検討して参りたいと思います。

○宇野二郎委員

趣旨としては、受水料金が下がったので助かったということももちろんそうだと思いますが、計画にはもともと織り込まれていたことでもありますので、寧ろ企業努力として頑張られてきた点をしっかりと記載されたほうが正確かと思いました。

○高島総務部長

ありがとうございます。

○太田正委員長

その点の記載内容についてはご検討いただくということで、よろしく願いいたします。

そのほかにいかがでしょうか。なければ次に進ませていただきます。

次は6～8ページの経営環境の変化とその対応ですが、ここについてはいかがでしょうか。

○久田真委員

6～8ページで項目を4つ挙げていただいておりますが、経営環境の変化として言及しておいた方が良いと思われるのが、水道事業基本計画の翌年に策定された御市の基本計画があるかと思いますが、その内容も織り込み済みです、あるいは、対応についてはすり合わせができていますということを言及なさったほうがよろしいかと思えます。

また、国の政策である成長戦略の実行計画の中で、デジタルトランスフォーメーションやサーバーニュートラルなど全面に出てきているので、今後はそういった内容も視野にいれつつ柔軟に対応するなど、段階的に追記なさってはいかがかということでございます。

○太田正委員長

ありがとうございます。全体のご指摘をいただきましたが、仙台市の基本計画についてはいかがでしょうか。

○神倉経営企画課長

ありがとうございます。大変重要なご指摘と考えておりました。ぜひ盛り込む形で再集約したいと思えます。

○高島総務部長

仙台市の10年間の基本計画が今年度から始まりまして、仙台市のDX計画も策定しておりますので、整合をとり表現を工夫して参りたいと思えます。

○太田正委員長

記載の見直しをしていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

私のほうから1点お聞きしたかったのは、コロナ禍における料金減免です。この趣旨は、窮迫した市民生活に対する支援策という意味合いだと思うのですが、料金減免という形で対応すべきなのか、市の施策を水道料金の減免として反映させるということなのか、原資が水道料金のため、どのようなお考えなのでしょう。

○高島総務部長

昨年7月、8月の検針分、2か月分の基本料金を水道契約されている全てのお客様に対して減免を行い、税抜きで約10億円強の減免額となっております。減免を発表した5月の時点、これは仙台市でも緊急事態宣言や全校休校措置、休業要請などそういった経済活動が縮小し、市民生活にかなり影響が及んだ時期でございます。その中で市の一般会計側でも、国の臨時交付金を使いながら様々な経済政策や、市民の生活支援策などを講じる中でやはり水道事業においても何か出来ないかというような議論が議会等の中でございまして、また、関係団体等からの要望もございました。その中で、2か月分の減免であれば、今後の管路の更新などに影響を与えない範囲で可能であるというシミュレーションをいたしまして、最終的には市長の判断で水道事業会計において減免を行い、下水道も一緒に行った結果、上下水道合わせて、約20億円近い減免になりました。

○太田正委員長

ありがとうございました。これは市の一般会計から繰入を伴ってはいないのですね。

○高島総務部長

はい。全額水道事業会計で負担をいたしました。

○太田正委員長

ありがとうございました。費用の負担区分については、今後、一般会計に協力を仰ぐことも有り得る話なので、そういう点では財政負担ルールというものを一般会計との間で取り交わす必要性もあるのではという印象を持ちました。これはあくまでも意見です。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、みやぎ型管理運営方式の影響について何かご指摘があればお願いします。

なければ、前に進ませていただきます。次は、9ページ以下のマイクロ評価といわれる領域でございます。取組の進行状況を「○・△・×」という形で、ポイント制に基づく評価一覧という形で、9ページに示していただいております。そのあと10ページ以下では、それぞれの将来像に基づく具体的な取組内容の確認がされております。全体としてはボリュームがありますので、まずは全体としての枠づけあるいは位置づけをされた9ページについていかがでしょうか。

○有働恵子委員

3ページ、中期経営計画における施策体系一覧には、重点という項目があります。重点施策は4つだと思いますが、それについての進行状況はいかがでしょうか。重点とそれ以外の区別がされていないので、重点項目の達成状況がわかりませんでした。

○神倉経営企画課長

少々お時間いただきたいと思います。

○太田正委員長

後ほどご回答願います。

それでは私からひとつだけ。進行状況を3段階で区分し、○・△・×で評価するというのは、一瞥して理解できるという点では、利点だと思います。ただ、実際に、具体的な業務や事業の改善・見直しという視点からすると、区切り方が、若干幅があるかなという気がします。具体的には、△と×の間ですが、80%以上が○で、1～79%が△になっています。そうすると、○に近い△とか、×に近い△とか、そういう話になるかと思います。進行状況にグラデーションがあるのは当然ですが、区切り方を小刻みにするとか、何らかの形で整理した方が、中身をどう評価するかという視点でみた場合に、よりわかりやすくなるという印象をもちました。

○神倉経営企画課長

ご指摘のとおり、△の部分は範囲が広いので、次年度に向けて、もう少しバランスをとっ

て、客観的に表現できる配分を検討していきたいと存じます。

○太田正委員長

よろしく申し上げます。

では、10 ページ以降、それぞれの将来像に基づく具体的な取組内容について、どこからでも構わないので、ご意見・ご指摘あれば申し上げます。宇野先生は、お気づきの点はございますか。

○宇野二郎委員

何点かあります。

1 点目は、広報について。双方向コミュニケーションを重視しているということですが、コロナ禍で、集合型の取組がなかなかできないということで、インターネットを活用すると記載されております。水道サポーターをこれから導入するというので、サポーターのあり方について、これまでだと、広報を行ったり、イベントに参加してもらうというようなやり方が、他都市も含め一般的だと思いますが、インターネットを使えるからこそできる、ワークショップ等にチャレンジしてもらうとよりよいのかなと、今後の対応に向けて感じました。

2 点目は、技術力というところで、人材の確保・育成について質問です。技術職員の採用が、全国的にも大変であると聞くが、仙台市の状況はいかがか伺います。それについて、既に何らかの対応をされているところだとは思いますが、その中では、女性の働き方とか、働き方全般への言及がないなと思っております。人材を確保して育成することの裏には、やはり働きやすい環境、あるいは、技術職の中には女性が少ないという環境かと思いますが、その点を改善していく方策がなにかあれば伺いたいと思います。

3 点目は、経営指標のうち財務関係の指標について、他都市と同水準と書かれていて、実際にそのような指標が多いと思いますが、料金回収率だけ他都市より低いようにも見えます。経常収支比率が同じくらいということなので、一般会計の繰り入れがあるのかどうかというところですが、料金回収率だけ違うように見えます。何かコメントがあればお聞かせいただきたいと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。最後の指摘について、具体的に確認させていただくと、料金回収率の指標自体が他と比べて特異かどうかという意味でしょうか。

○宇野二郎委員

他都市の指標が 106%のところ、仙台は令和元年度が 100.8%、令和2年度が 101.2%ということで、若干低めかと思えます。これは誤差の範囲なのか、固有の事情があるのか、お伺いします。

○太田正委員長

他と比べてここだけ低くなっているというご指摘ですね。

○宇野二郎委員

そうです。

○太田正委員長

3点いただいたのでまとめて回答をお願いします。

○高島総務部長

私から、1点目の広報の話と3点目の料金回収率の話をお答えします。

1点目に関して、水道サポーターは、今年度下半期から本格的に始動しますが、今まさに募集している最中でございます。定員50名に対して45名程度の応募があるところでございます。今までは、水道モニター制度というものがありまして、その制度内容としては、水道局に来ていただいて、スクール形式で座学を行って、浄水場の見学をしたり、イベントにご参加いただくというもので、どちらかというとも局からの一方通行的な情報発信になっているのではないかと課題認識がございました。

そこで、水道サポーターでは、双方向の、お客様からの発信も含めたやりとりができるよう検討しており、当初はワークショップのような展開を考えておりました。しかし、コロナ禍で難しい状況にあり、インターネットの活動を検討しております。利点としては、機動的

に活動できるということもあり、こちらから情報発信するだけでなく、お客様からも、様々な提言をいただけるような仕掛けを考えているところでございます。

3点目の料金回収率については、あくまで水道料金でどれだけ費用を回収できているかという指標でございます。

都市によって違いはございますが、仙台市の水道事業会計の場合、水道料金収入以外にも、新しく水道をお使いになる方に収めていただく水道加入金や、下水道使用料を水道事業において代行して徴収することに伴い下水道事業から支払われる負担金といった、水道事業以外の収入を含めると、経常収支比率の数値になるということです。料金回収率は、純粋に水道料金でどの程度原価を回収できているかという指標ですので、両者の違いは、料金収入以外の違いと認識しております。

○鈴木総務課長

それでは、私からは、2点目の本市における技術職員確保と女性職員活躍についてお答えします。

まず、技術職員の確保については、仙台市役所全体においてそれぞれの職種をわけて採用しているところです。その中で、水道局としても、本庁との間で、こういった部門の技術職が何人必要であるといったやりとりをすることに加えて、水道局内部でも、それぞれの技術職の分野において従事可能な業務の範囲に幅があるので、その幅の中で、ジョブローテーションの一環として融通を利かせているところでございます。

女性職員の活躍関連に関しては、仙台市で策定している「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」というものがあり、これに基づいて、各種取組を行っております。

水道局における特記事項といたしましては、男性職員の育児休業取得促進に向けた連携の強化ということで、子育て制度の利用プラン等による職員・所属・人事担当部署間の情報共有を徹底するためプッシュ型で資料を送付することや、業務平準化によるワークライフバランス向上の一環として、例えば年次有給休暇を計画的に取得するように進めております。特に、新しく水道局に採用または、転任した職員や、前年度において年次有給休暇の取得が10日未満の職員については、確実に最低10日間は計画的に取得できるよう、年度当初に取得予定を作成してもらい、計画的な取得ができるよう進めております。そのほか、2週間に1回程度開催している課長会において、各所属の職員が育児休業に入る等の情報共有をする

ことで、意識的に休暇取得しやすい環境を整えるということをしているところでございます。

○太田正委員長

ありがとうございます。これで3点についてそれぞれ返答がありましたが、宇野委員いかがでしょうか。まとめてさらに指摘があればどうぞ。

○宇野二郎委員

インターネットを使ってワークショップを行うということだと、通常と違ってアンケートが即時にできる等のWeb会議システムの機能があるので、活用すると、双方向になりやすいと感じました。

○太田正委員長

ありがとうございます。ぜひ参考にしてください。

○高島総務部長

先ほどお答えできなかった、重点項目の評価についてです。重点項目は4つございます。まずは、6-1水道料金等の在り方検討でございますが、3つの取り組みがございます。3つの取組ともすべて○ということで、おおむね達成できているという評価でございます。

○佐藤給水部長

重点事業に係る取組の進行状況について、ご説明いたします。

資料2、施策の基本的方向性2「災害に強い施設・システムづくりの推進」、施策1「管路更新のペースアップ」をご覧ください。

この施策では管路更新のペースアップを重点施策に位置づけており、令和2年度においては、29 kmの管路更新計画に対して、29.4 kmを達成したところであり、管路更新のペースアップに係る4つの取組について、「○」評価といたしました。

続いて、施策の基本的方向性4「水需要に合わせた施設の再構築」、施策1「浄水場の再構築」をご覧ください。

この施策では、水需要に合わせた浄水場の再構築を重点施策に位置づけており、令和2年

度においては、横浜市や千葉県等への先進事例調査を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、現地調査は実施せず、業界紙やホームページでの情報収集、電話での聞き取り等を行ったことから「△」と評価いたしました。これ以外の4つの取組項目については、全て「○」評価としております。

○宮野浄水部長

本日不在の水道危機管理室長に代わり、資料2、施策の基本的方向性10「災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化」、施策1「関係者と連携した災害対応の充実」の重点施策の取組状況について、ご説明いたします。

まず、「①水道サポーターとの協働による災害対策の周知」については、令和3年度から開始する水道サポーターと協働で取り組む災害対策の内容について、局内検討を行ったところであり、「○」と評価しております。

次に、「②地域の皆さまによる応急給水活動」については、新型コロナウイルス感染症の影響により避難所運営担当課向けの説明会が中止となり、資料配付のみとしたことから「△」と評価しております。

このほか、地域防災訓練への参加や、災害時給水栓開設手順について、仙台市動画チャンネル「せんだいTube」に動画配信を開始したことから、「○」と評価しております。

最後に、「③他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実」については、本市水道事業のパートナー業者である仙台市水道サービス公社や検針等委託業者等との災害訓練は実施しましたが、新潟市や堺市との合同訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため、「×」評価としております。

なお、他都市との合同訓練については、令和3年度に仙台市を会場として、札幌市、東京都、新潟市、堺市との5都市合同での訓練を予定しており、令和2年度に未実施となった分をカバーしてまいりたいと存じます。

○有働恵子委員

重点施策の取組状況について、資料1の9ページ及び10ページ以降、重点施策の取組状況が分かるよう区別して記載すると良いと思います。このほか、19ページにも「重点的に取り組む事業」という記載があるため、重点施策に関して整理すると良いと思います。

○太田正委員長

重点施策の記載等について、ご指摘がありました。ご対応いただけますでしょうか。

○神倉経営企画課長

重点施策の記載等について、ご指摘いただいた方向で見直しを図ってまいりたいと存じます。

○太田正委員長

有働委員からは、重点施策を区別して評価することに関してもご指摘がありました。ご検討いただけますでしょうか。

○神倉経営企画課長

重点施策の評価については、資料中に特出しするとともに、全体の繋がりが分かるよう工夫してまいりたいと存じます。

○佐藤万里子委員

資料1の10ページ、おふろ部については、面白いネーミングと思い水道局ホームページを拝見しましたが、関係者との協定締結のみとなっており、楽しめる様な情報が掲載されていませんでした。おふろ部の情報発信については、特に若者が興味を持つよう、ホームページの内容を含めて検討いただけると良いと思います。

仙台の水道は美味しいと評判なので、宮城の美味しいお米が仙台の水道で更においしく炊ける等といった料理に関する記事があれば、女性も興味をもって楽しんでいただけるのではないのでしょうか。水道局ホームページは固いイメージがあるので、若者や女性が楽しめる内容づくりにも力を入れていただけると良いと思います。

○太田正委員長

計画の進捗状況に関するご質問ではございませんが、貴重なご提案をいただいたので、是非受け止めていただければと思います。

先程、ご指摘がありました重点施策の進捗状況について、他の評価項目より配点を増やす

といった重み付けすることは考えられますか。

○神倉経営企画課長

進捗管理については、ミクロの観点から各取組項目の個別評価を行った上で、マクロの観点から 12 の施策の基本的方向性の評価を行っております。重点施策に直結する個別事業の評価に重み付けができるかについて、見せ方も含めて検討してまいりたいと存じます。

○太田正委員長

私の方から全体を通して 1 点だけ。資料 1 の 10 ページ以降、それぞれの将来像、方向性について、方向性ごとに現状どのような課題があり、それを受けての今後の対応が記載されております。項ごとの目標管理として具体的な指標の設定、あるいは進捗管理としてどのくらいの予算を執行したのか、どれほど事業を実施したのか、どこまでやったのかが実際の進捗評価ということになるかと思いますが、効果が上がらないものに予算や人員をつけても、もったいない話になると思います。その点で、効果評価、成果評価といった項目を加える必要があるのではないかと思います。例えば評価シートにそういった視点での記述を入れる、評価項目を設けるなど、その時に、どのような視点、基準で評価するのが重要な論点です。難しいところですが、単に定量的な指標で済むという訳にもいきませんので、ある程度定性的なものも含め、何らかの形で、成果を評価、判定する項目を設けるなり、あるいはそうした基準作りをするなどが必要かと思いました。

他にご意見等ありませんか。宇野委員いかがでしょうか。

○宇野二郎委員

中長期的ということで評価に直接かかわることではないかもしれませんが、資料 1 の 11 ページの方向性 2 「災害に強い施設・システムづくり」という項目で、「労務単価や資材価格が上昇している」とある中で、管路更新工事をこれまで以上にペースアップしていくという話があったと思います。中長期的にかなりのペースアップをしていく中で、仙台市水道局内の体制づくりや、事業者との契約が難しくなっていくことについての見通しや取組みについて伺います。

○太田正委員長

ありがとうございます。ペースアップについての執行体制の作り方ということですね。

これは仙台市水道局内のみならず、委託業者等を含めてどのようにペースアップの体制を作っていくかになりますか、いかがでしょうか。

○佐藤給水部長

管路更新のペースアップは、重点施策ということで非常に力を入れて取り組んでおります。今年度は管路更新延長 33 km を目標にしており、中期経営計画の最終年度の令和 6 年度は 40 km にペースアップすることとしております。

まず組織体制の中では、管路工事を設計する、監督する部署、管路を維持管理する部署を今年度から一つの課・組織に統合し、より現場作業などで互いに協力できる組織体制づくりをしているところです。

受注者側については、昨年度、令和 2 年度は幸いにも入札不調がなく、順調に受注いただいているところであり、現場監督員などと情報共有しながら、着実に工事を進めているところでございます。今後も受注者側と情報共有を密にしながら、管路更新のペースアップを着実に図っていきたいと考えております。

その中で、管路更新のペースアップに貢献できる部分として、令和 4 年度から配水用ポリエチレン管の本格採用ということで、平成 30 年度から試験的な施工を行ってきており、来年度からの実施に向けて取り組んでいるところでございます。

業務効率化の観点から、設計時に使用する支援ソフトである CAD システムの導入を、今年度の後半から行い、令和 4 年度の本格運用を目指しております。

このように様々な取組をしながら、管路更新のペースアップ、40 km を目指していきたいと考えているところでございます。

○太田正委員長

はい、宇野委員いかがでしょうか。

○宇野二郎委員

大変よくわかりました。ありがとうございます。

○太田正委員長

そのほかございますか。

○若狭久美子委員

私の住まいが国見浄水場対象の区域ですので、国見・中原浄水場のことが気になっております。塩竈市と共同浄水場に関する覚書を締結したとのことが、資料1の7ページにありますけど、塩竈市と国見に統合浄水場を造ることによって、水圧や料金面など、どのように変わってくるのか、教えていただきたいと思えます。

○太田正委員長

よろしいでしょうか。お答え願います。

○渡部給水部参事兼計画課長

お手元の参考資料①「国見浄水場等の更新における塩竈市との浄水場の共同化について」の裏面をご覧ください。整備概略図がございまして、グレーで書かれている部分が現在、つまりは国見浄水場に水が来ていたり、塩竈市単独導水管で梅の宮浄水場に水が行っているラインでございます。これを新たに緑色のところを共同で整備する、中原浄水場のところに統合浄水場を建て、国見配水池までの共同送水施設を作ります。そして、赤色のラインは、同じく新しく整備しますが、塩竈市が単独で整備します。梅の宮浄水場は廃止されますが、梅の宮配水池まで浄水された水を持っていくというのが、概略ですが、整備の方向性でございます。

それから、水色の楕円で囲っているように、仙台市内には新しく建てる共同浄水場もしくは国見配水池から水を配る、塩竈市のお客様には梅の宮配水池から水を配ります。水を作る所とそれぞれの配水池まで水を運ぶ所は今回新設しますが、そこから一軒一軒のご家庭まで水を配るラインは今までと変わりませんので、お客様への水圧の影響ですとか、流れが大きく変わり水の味が変わるといったことは、極端に出ないと考えているところです。

もう一点、料金面への影響等につきましては、新しい浄水場の規模や水処理方法などについて、今年度から来年度にかけて定めていき、皆様にお示ししていくところでございます。そこが完了すると概算費用が算出され、それを踏まえた料金影響などを検討していくことと

なりますので、もう少々お待ちください。

○若狭久美子委員

わかりました。大変な事業ですが、どうぞよろしくお願いします。

○太田正委員長

ありがとうございました。最後に何かあれば承りますが、よろしいですか。

では、本日の委員会について各委員の皆様からの意見は以上とさせていただきます。

○太田正委員長

最後に、本日の総括をさせていただきます。

いくつか、各委員からの発言にもとづきまして、整理をさせていただきます。後ほど、事務局で議事録を作成し、各委員へ確認をさせていただきます。その結果をもって、最終的な取りまとめとさせていただきます。

様々な観点からご意見を頂戴しました。いずれも貴重なご指摘、ご意見だったと思います。それについては、課題としてのご指摘もあれば、評価をする意味でのご指摘もあったかと思えます。今後の業務改善のために、どうしたら高い評価を得ることができるのかといった視点から、受け止めていただければと思います。同時に、高い評価を得たからそれでよかったと終わらせるのではなく、なぜ高い評価を得られたかといった視点も含め、受け止めていただければと思います。

個々の事柄については、横に置かせていただきますが、評価システムへの改善について、そもそも何のために行うのか、施策の基本的方向性や中期経営計画の具体的な事業の矢印の向きがどのように捉えられるか、上の将来像から下の事業への矢印だけではなく、下の事業から上の将来像へのベクトルも在り得るといった整理も行われました。また、効果や成果をどういう風に評価の概要に取り組んで行くのかという点もありました。合わせて、関連となりますが、重点事業として位置づけられた事業ですので、それに見合う評価の対象化を図る必要があるのではないか。それは、別枠で評価するとか、あるいは、ウエイト付けをして一律ではない捉え方をするなり、何からの工夫がいただけると思います。あとは、女性の活躍や人材の育成、市民との双方向コミュニケーション、予算・財務も含め、様々な視点から、

ヒト、モノ、カネ、情報と言われる経営の4要素と言われるすけども、個々の事業ごとの最適化を図るだけではなく、全てを束ねた総合的な全体最適としての局事業をどのように担保するのか、財務指標は事業を行なえば行うほど悪化する可能性がある。しかし、事業の更新事業は進んでいく、限られた資源の中から割く訳なので、その分を執行していけば、中長期的な範囲でどう評価をするかということを考えれば、その瞬間での指標の悪化を捉えて議論は出来ない。いずれにしても、総合的な、全体最適の管理をしていく、トップマネジメントに属するような、政策評価的なものを、下の事業から上の将来像へのベクトルの関係性も含めて考えていく必要があるのではないかと思います。また、市長部局や国などの基本計画や施策からの跳ね返りを踏まえ、局内部だけの計画や施策だけではなく、局外との関係性も考えていく必要があるとのご指摘があったと思います。

個々のご指摘は、議事録を通じて再度確認をしていただくとして、全体としては、以上の様な捉え方が出来ると思います。

それでは、これで本日の総括とさせていただきます。ありがとうございました。

では、事務局の方にお戻ししたいと思います。

○神倉経営企画課長

最後に、本日の委員会のまとめの掲載についてご説明させていただきます。

報告書 22 ページ、23 ページについてです。本日、委員の皆様からいただいた評価につきましては、経営企画課が本日の評価内容を集約する形で原案をとりまとめのうえ、各委員に内容のご確認をいただきたいと存じます。そのうえで、太田委員長に評価内容を確定していただき、22 ページに掲載する形で進めたいと存じます。

また、23 ページ、「6.次年度以降の事業運営に向けて」につきましては、本市が、委員会の評価を受けまして、次年度以降に向けた対応の方向性を記載し、ホームページ等で公表してまいりたいと存じます。

この様な形で進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○太田正委員長

最後の確認事項について事務局の提案通り進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。それではよろしく願いいたします。

○司会（事務局）

太田委員長ありがとうございました。最後に閉会にあたり、水道事業管理者の芳賀より一言ご挨拶申し上げます。

（５）閉会

○水道事業管理者

長時間にわたり、また、様々なご意見、ご指摘、ご提言いただき誠にありがとうございました。

私共水道事業では、今までも計画を持っておりましたが、これまでは資料２のような個別の評価は行っておりましたが、資料１のようなまとまった形での評価は初めてのことでございます。まさにこれは、私共の令和２年度の事業の成績表と考えているところでございますので、本日いただきましたご意見、ご提言を含め、より良い形でこの報告書を作成させていただきたいと存じます。

また、様々な事業についてもご提言いただきました。可能なものについて変更等の検討をさせていただきたいと存じます。

冒頭にも申し上げましたが、通常のものにつきましてはこれまでも調整をしながら計画進行してきたところでございますが、コロナ禍というのは今まで経験したことがないところでございます。今の状況がこのまま定着していくのか、あるいは一定元に戻るのか、見極めをしなければ次に進めない事業もございます。必要な調査、研究、検討を引き続き行いながら、しっかり見極めをしたうえで今後事業を進めていきたいと考えてございます。

引き続き、私共の事業につきましてご意見、ご指導、ご協力をお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○司会（事務局）

以上をもちまして、第２回仙台市水道事業経営検討委員会を終了いたします。皆様お忙しいところありがとうございました。